



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党

浦田秀夫通信

140号（通算174号）
（2022年春季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

ゼロカーボンに向け本格的に始動

市長は市政執行方針で、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、令和4年度からゼロカーボンシティ推進室を新たに設置し、先進事例の把握や、市民や事業者と一体となった取り組みの企画など、ゼロカーボンに向けて本格的に始動することを明らかにしました。令和4年度から始まる主な事業と議会での質問を紹介します。

バイオマス発電の稼働

下水汚泥を発酵させて得られる消化ガスを燃料とするバイオマス発電を高瀬下水処理場で開始します。

この事業は、民設民営方式で行うもので、事業者が発電設備の整備や運営を行い、市は事業者から土地の占用料や消化ガスの売却費として年間約1億円の歳入を見込みます。

計画売電量は年間495kwhで、1,220世帯分の電力に相当します。この事業により年間2,200トンの二酸化炭素削減効果が期待できます。

清掃工場の余剰電力を 公共施設へ送電

北部、南部両清掃工場の廃棄物発電の余剰電力を公共施設へ送電する自己託送実証事業を令和4年4月から令和6年9月に実施し、エネルギーの地産地消を図るとともに、公共施設で必要となる残りの電力を再生可能エネルギー100%の電力で調達することで、公共施設の使用電力の脱炭素化を図ります。

令和4年度は、高瀬下水処理場へ送電し、年間6,700トンの二酸化炭素排出量の削減効果を見込んでいます。令和5年10月からは、市役所本庁舎へ、令和6年10月以降は公共施設全体に拡大されます。



地球温暖化防止ポスター展

避難所に太陽光発電設備を設置

令和4年度から2ヵ年をかけて避難所などの106施設に、太陽光発電設備と蓄電池を事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図ります。また、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。

太陽光発電設備9,405kw、蓄電池1,755kwhを設置することによって年間2,900トンの二酸化炭素排出量が削減されます。

この他に太陽光発電設備の普及のため、既存住宅に加え新築住宅も対象に費用の助成をすることや、電気自動車及びVH購入費用の助成などが実施されます。

これら事業の全てを合計すると、約11,300トンの二酸化炭素排出量が削減されます。

（質問・答弁は3面に続きます）

コロナウイルス感染対策

コロナウイルス感染対策の質問は、質問日の2月25日時点の感染状況やワクチン接種状況に基づいて行いました。

高齢者施設でクラスターが多発

市は、12月6日から医療従事者などから3回目のワクチン接種を開始しましたが、医療機関や高齢者施設でクラスターが多発しています。



これらの施設でのクラスターの多発はワクチン接種の遅れが原因ではないか、厚生労働省が11月に第3回接種は「8ヶ月が原則で6ヶ月は例外」として、高齢者施設等で基本的に先行接種は認めない姿勢を示したことが接種の遅れに影響しなかったか、高齢者施設での接種の現状といつまでに完了するのか質問しました。

市は、当初より国からのワクチン供給も含めた体制が確保され、8か月を待たずに前倒し接種ができていれば、今よりも早く接種が進められた可能性があるものと考えている。

現在の高齢者施設での追加接種の状況は、施設医が接種を担うことが出来る介護老人保健施設や一部の特別養護老人ホームにおいては、概ね2月末を目途に接種が進んでいるものの、施設医がいない他の高齢者施設については、2月末までに接種を完了できない施設があることを確認している。

高齢者施設等に対し希望する方への早期の接種を促すとともに、接種が進まない施設に対しては、市医師会の協力を得て調整を図るなど接種の促進を図っていくとの答弁がありました。

一般の高齢者への感染も拡大

一般の高齢者への感染も広がっていることから、病床が逼迫し死者は第5波を超えています。ワクチンの3回目接種の遅れが原因ですが、一般の高齢者へのワクチン接種の進捗状況と加速化の対策、2月末までに希望する方への接種は完了するのか、いつまでに完了することができるのか質問しました。

市からは、一般の高齢者には、2月16日の接種券発送をもって、大半の高齢者の方へ接種

券は行き届いている。

2月末までに希望する方への接種完了は難しい状況だが、市の予約システムでは、個別、集団とともに予約枠に空きがあり、希望される方が3月初旬までには概ね接種できるものと考えているとの答弁がありました。

5才～11才のワクチン接種

5才から11才のワクチン接種が3月14日から44医療機関で、集団接種は中旬から3カ所が始まります。



オミクロン株の感染が若年層にも急拡大し、学校や保育園などで休校・休園が相次いでいる中、接種に前向きな保護者がいる一方で、慎重あるいは否定的な意見を持っている保護者も多いと聞いています。

5才から11才のワクチン接種についての市の基本的なスタンスについて質問しました。

市からは、小児へのワクチン接種について、保護者が接種を検討・判断するためのワクチンの有効性や安全性、副反応等や接種が強制でないことなど情報の周知に努め、接種を進めていくと答弁がありました。

自宅療養者への対応は十分か

自宅療養者が増加しています。自宅療養者の状況や、健康観察はしっかりできているのか。希望する方に食料品などの配布はできているのか。入院が必要と判断した方の受け入れ先は確保されているのか質問しました。

市からは、2月22日現在、自宅療養をしている方の数は、3,592名となっている。保健所では、重症化リスクに応じて必要な健康観察を行っている。

具体的には、リスクの高いほうから、赤、黄、緑の三段階に区分し、症状やリスクが最も高い赤の方は、入院の調整等を図り、重症化リスクが高い黄色の方には、パルスオキシメーターを配付し、ご自分で血中の酸素飽和濃度をチェックしていただき、保健所から症状に応じて電話での健康観察をおこない、症状の変化や急性増悪等に対応している。

また、比較的リスクの低い緑の方についてはSMS（ショートメール）を活用し、必要な事

項を周知する対応とするなど、感染された方の命を守るため、症状に応じ必要な対応を行っている。



配食サービスについて

では、ご家庭の備蓄等の食料品に不足が生じる場合で、親族や知人からの支援が受けられない自宅療養者の方に対し実施している。

2月22日現在、確保している市内の医療機関の病床数は141床で、使用率は76.6%となっている。高齢者の感染者が増加している状況の中、入院が必要な感染者の入院について、保健所と医療機関で日々情報を共有し、必要な方が入院できる仕組みを構築し、迅速な入院調整に努めている。

また、市内医療機関の状況や患者の受け入れが難しい妊婦や透析患者など必要な場合には県と広域での調整を行い、受け入れ先を確保しているとの答弁がありました。

地球温暖化対策の拡充・追加を

市のゼロカーボンに向けての取り組み（一面参照）を評価した上で、昨年3月に策定した船橋市地球温暖化対策実行計画の2030年度までの温室効果ガスの削減目標26%を、国の目標である46%への引き上げることや、対策の拡充・追加など実行計画の見直し作業の現状と今後のスケジュールについて質問しました。



市は、国が令和4年3月末に自治体が実行計画を策定する際に必要なマニュアルを公表する予定であることから、マニュアルを参考に家庭・事業所における再エネ100%電源の切り替えや太陽光発電システム普及による削減効果など必要な算定を行い、令和4年度のできる限り早い時期に中間目標の見直しを示したいと答弁しました。

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するためには国の46%削減目標でも十分ではなく、更なる高みを目指して、市としての取り組み、市民や事業者と一体となった取り組み、削減対策の追加・拡充を行うことを要望

海老川上流地区土地区画整理事業 盛土による下流部への影響 シミュレーション実施へ

1月18日に開催された千葉県都市計画審議会で、海老川上流地区において新たに新駅の設置と土地区画整理事業の実施が確実にしたことにより、海老川上流地区を市街化区域に編入する議案などが原案通り可決されました。

可決に当たり「土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響に関する検討を続け、住民に対しご理解いただけるよう、丁寧に説明を重ねること」との意見が付されました。

県の都市計画審議会では、どのような審議経過を踏まえてこのような意見がつけられたのか、今後の市の対応や市民への説明について質問しました。

市からは、想定最大規模の降雨（海老川水系の場合9時間で総雨量516mm）の際、盛土により下流部に与える影響についてシミュレーションを行い、その結果を住民に対し説明をしていくこと、という意見が数名の委員からあり、附帯意見が付され可決された。

シミュレーションは千葉県が作成した計画規模（海老川水系の場合9時間で総雨量221mm）の降雨による浸水想定区域図についても実施し、結果については説明会を開催し、丁寧に住民に説明を行っていくとの答弁がありました。

国民健康保険料の値上げを批判

国民健康保険料の値上げが提案されました。値上げは均等割で一人当たり年間5,000円の値上げです。値上げ自体問題ですが、均等割の値上げは子育て世帯や低所得者に対して余計に負担を求めるものです。子育て支援や格差是正に逆行するものです。

国民健康保険は、高齢者、自営業者、非正規労働者などリスクの高い人たちが多く加入しています。国や自治体など公的な支援なしに保険制度として成り立たないものです。

均等割の値上げは、国や自治体が取り組んでいる「持続可能な開発目標」SDGsの達成すべき17目標の内、第1の「貧困をなくそう」第3の「すべての人に健康と福祉を」に逆行することになると批判しました。

指定管理者施設の労働条件審査

指定管理者制度（市の施設の運営・管理を民間事業などに委託すること）の一番の問題点は、導入施設で働く従業員の労働条件を適切に確保できるかどうかです。



市はこれまで、ガイドラインの中で指定管理者自身が労働条件を自己診断した労働条件チェックシートの提出を求めてきましたが、賃金の支払いの確認などが含まれていないなど不十分なものでした。

今回、市は、労働条件審査を社会保険労務士に委託し、就業規則や賃金台帳をはじめとする労働関係法令に即したのものになっているか確認する書類審査や、社会保険労務士が、各施設の従業員に対し、時間外労働の管理や有給休暇の取得状況についてヒアリング審査を行うことにしました。

これは、半歩前進として評価しましたが、市民サービスや公共事業の質を確保するために、業務委託契約や工事契約においても、社会保険労務士による労働条件審査を実施することを改めて要望しました。

高根公団駅前広場の整備

高根公団駅前広場は、以前から駅舎側の歩道が狭い、バスの寄り付きが悪く乗り降りが不便、身障者乗降場がない等の声が寄せられており、それらの声を受けて市は、地元自治会や交通事業者と意見交換を行い、平成30年度に基本設計をとりまとめ、新年度その基本設計に基づく整備に向けて詳細設計を行うための予算が計上されました。



整備の概要は、障害者や高齢者をはじめとするすべての利用者がより使いやすいよう、身障者用乗降場の設置、バス乗り場の利便性の改善、歩道舗装の改善や歩道と横断歩道の段差をなくすスムーズ横断歩道の設置など駅前広場全体の整備が計画されています。

整備の概要は、障害者や高齢者をはじめとするすべての利用者がより使いやすいよう、身障者用乗降場の設置、バス乗り場の利便性の改善、歩道舗装の改善や歩道と横断歩道の段差をなくすスムーズ横断歩道の設置など駅前広場全体の整備が計画されています。

都市計画道路の整備

都市計画道路、宮本・古和釜線の習志野台工区と高根台工区の整備事業費が、令和3年度補正予算と令和4年度予算にそれ



ぞれ計上されました。それぞれの工区の事業進捗状況と完成見込みについて質問しました。

市は、習志野台工区（高根木戸駅～高根木戸近隣公園間）の用地取得率は令和3年12月末現在で約85%であり、来年度は約150mの工事を実施する。また、あわせて残り2件の用地を取得し工区全体の完成を予定している。

高根台工区（高根木戸近隣公園～松が丘コープ間）の用地取得率は令和3年12月末現在で約75%、まずは早期に高根木戸近隣公園付近の交差点改良工事が実施できるよう用地取得を進め、引き続き工区全体の早期完成をめざしていくとの答弁がありました。

高根木戸近隣公園付近の交差点に関して、平成20年（2008年）3月に県議会宛に横断歩道を渡る児童の安全を確保するために「歩車分離式の信号機設置を求める陳情」が高根台第2小学校PTAから8,500名の署名を添えて提出されてからすでに14年が経過しているが実現していないことを指摘し、早期の交差点改良と歩車分離式信号機の設置実現をあらためて要望しました。

公共施設保全等基金の積立

老朽化した公共建築物の保全に取り組むとともに、将来の大規模改修や建て替えなどを計画的に推進するために、公共施設保全等基金を新たに設置し、令和3年度補正予算で30億円、令和4年度予算で41億8千万円、合わせて71億8千万円を積み立てます。

毎年度必要となる一般財源のうち、5億円を超える額を基金から取り崩す予定で、20年間で54億円を取り崩す見込みとなっています。

本通信に関するご感想、ご意見、ご要望がありましたらメールやお手紙などでお寄せください。